

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立中学校基礎学力向上事業に関する業務委託	No.5200244
工（納）期	令和 5年12月28日	
契約締結日	令和 5年 4月 3日	
契約金額	9,581,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エデュケーショナルネットワーク (法人番号：5010001082973)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価契約	

## 業者選定理由書

件名	荒川区立中学校基礎学力向上事業に関する業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 所在地 東京都千代田区富士見二丁目11番11号 代表者 代表取締役 二瓶 嘉男
特命理由	<p>本件は、区立中学校1年生を対象として、基礎的・基本的な学力の更なる向上と、学習習慣の定着をめざし、夏季休業中の短期集中講座の実施を委託するものである。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により委託候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、生徒の基礎的・基本的な学力の更なる向上を担保するために、業務実績、学習指導方策、講師の資質向上策及び事業成果報告の具体性等を加味して審査する必要があることから、価格のみの競争には馴染まないため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行ったものである。</p> <p>② 候補事業者の選定にあたっては、参加事業者を公募の上、評価委員により審査基準を定め、提案書を提出した3社に対して、「学習指導方策」や「学習指導計画案及び指導案」等を評価している。</p> <p>上記業者は、「学習指導方策」や「学習指導計画案及び指導案」「事業の成果」などの重点項目を含めた多くの項目で1位の評価点を獲得しており、総合評価においても80%以上の得点率であることから安定的かつ確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)